

報告第六〇五號

太宰府神社神苑内寫眞撮影従業員労働争議

發生 昭和十二年一月二十三日
解決 昭和十二年一月二十五日

太宰府神社神苑内寫眞撮影従業員労働争議

- 一、名 稱 宮小路寫眞館外二名
- 二、所 在 地 福岡縣筑紫郡太宰府町
- 三、事業の種類 寫眞業
- 四、代表者 寫眞館主 宮小路 龍 外二名
- 五、従業員數 十一名(寫眞師)
- 六、争議参加員數 全 員
- 七、争議發生年月日 昭和十二年一月二十三日
- 八、同 解決年月日 同 年一月二十五日
- 九、同 發生原因

太宰府神社參詣人の寫眞撮影に従事する前記三館の寫眞師十
一名は其の技術により收入金額の一朝乃至二朝(食費館主賃
據)を給料として就業中の歲本年一月末各館共一名宛寫眞師